



平成 27 年 9 月 1 日

各 位

会社名 東京ボード工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 井上 弘之
(コード番号：7815 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長 尾股拓彦
(TEL 03-3522-4138)

株式報酬制度の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社が平成 27 年 5 月 22 日付で公表した、当社の取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。）に対する、役員向け株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入に伴い、平成 27 年 9 月 1 日開催の取締役会において、自己株式処分（第三者割当）（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	平成 27 年 9 月 18 日
(2) 処分株式数	85,200 株
(3) 処分価額	1 株につき 1,578 円
(4) 資金調達額	134,445,600 円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬 B I P 信託口)
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件といたします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、取締役の報酬と当社業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも共有することで、中長期に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入いたします。

本制度の概要については、平成 27 年 5 月 22 日に発表いたしました「役員退職慰労金制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、本制度の導入に伴い、当社が三菱UFJ信託銀行株式会社との間で締結する役員報酬 B I P 信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬 B I P 信託口）に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものであります。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	134,445,600 円
発行諸費用の概算額	— 円
差引手取概算額	134,445,600 円

(2) 調達する資金の具体的な用途

上記差引手取概算額 134,445,600 円については、平成 27 年 9 月 18 日以降、買掛金の返済などの運転資金に充当する予定です。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金用途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は当社の機械設備の更新に資するものであり、合理性があるものと判断しております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

処分価額につきましては、最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため当該処分に係る取締役会決議の直前 3 か月間(平成 27 年 6 月 1 日から平成 27 年 8 月 31 日まで)の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である 1,578 円(円未満切捨て)としております。直前 3 か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除できることから、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためであります。また、当該株価は東京証券取引所における当該取締役会決議の前営業日(平成 27 年 8 月 31 日)の終値 1,336 円に 118.1%(プレミアム率 18.1%)を乗じた額であり、直前 1 か月間(平成 27 年 8 月 3 日から平成 27 年 8 月 31 日まで)の終値の平均値である 1,457 円(円未満切捨て)に 108.3%(プレミアム率 8.3%)を乗じた額、あるいは同直前 6 か月間(平成 27 年 3 月 2 日から平成 27 年 8 月 31 日まで)の終値の平均値である 1,666 円(円未満切捨て)に 94.7%(ディスカウント率 5.3%)を乗じた額であることから、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役 3 名全員(うち 2 名は社外監査役)から、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、かかる処分価額による自己株式の処分は適法であり、かつ、有利発行には該当しない旨の意見をいただいております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に対象取締役等に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し 2.33%(小数点第

3位を四捨五入、平成27年3月31日現在の総議決権個数25,598個に対する割合3.33%)と小規模なものであります。

また、本自己株式処分により割り当てられた当社株式は株式交付規程に従い対象取締役等に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）

②信託契約の内容

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
 信託の目的 受益者要件を充足する当社の取締役に対するインセンティブの付与
 委託者 当社
 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
 受益者 取締役のうち受益者要件を充足する者
 信託管理人 対象会社と利害関係のない第三者
 信託契約日 平成27年9月17日（予定）
 信託の期間 平成27年9月17日～平成30年8月31日（予定）
 制度開始日 平成27年10月1日（予定）
 議決権行使 行使しないものとします。

(ご参考) 処分先の概要

(1) 名 称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬B I P信託口)
(2) 所 在 地	東京都港区浜松町二丁目11番3号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和地 薫
(4) 事 業 内 容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決済業務
(5) 資 本 金	10,000 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2000年5月9日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 120,000 株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	724名 (2015年3月31日現在)
(10) 主 要 取 引 先	事業法人、金融法人
(11) 主 要 取 引 銀 行	—
(12) 大株主及び持株比率	三菱UFJ信託銀行株式会社 46.5% 日本生命保険相互会社 33.5% 明治安田生命保険相互会社 10.0% 農中信託銀行株式会社 10.0%

(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、該当事項はありません。ただし、当該会社の主たる出資者である三菱UFJ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態		(単位：百万円)	
決 算 期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
連 結 純 資 産	20,339	20,829	21,233
連 結 総 資 産	471,798	602,241	1,450,058
1株当たり純資産(円)	169,493.96	173,581.48	176,948.03
連 結 経 常 収 益	23,897	23,258	21,913
連 結 経 常 利 益	1,044	1,044	863
連 結 当 期 純 利 益	631	626	522
1株当たり当期純利益(円)	5,260.98	5,221.55	4,355.17
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1,315.00	1,305.00	1,088.00

※なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社の子会社であり、同社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査により、処分先、当該処分先の役員または主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 処分先を選定した理由

当社は、対象取締役等を対象に、これまで以上に当社グループの業績向上に対する達成意欲を更に高めるとともに、対象取締役等の報酬と株主価値との連動性を高めることを目的として、本制度の導入を決定しました。本制度は、予め定める株式交付規程に基づき、基本報酬月額及び役位に応じて決定される役位係数により算出される株数の当社株式を対象取締役等に交付することから、当該対象取締役等の当社グループの業績向上に対する達成意欲を更に高めることに寄与し、かつ自己株式を有効に活用可能であるとの結論に至りました。

これらの経緯を踏まえて、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者に選定した理由は、当社の証券代行業務等の信託銀行取引関係から、本制度の提案を受けたことに起因しています。また、本制度に係る事務コスト等を他社比較等も含めて総合的に判断した結果、当社にとって最も望ましい委託先になると判断いたしました。

なお、本制度においては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が共同受託者として本信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口）が割当予定先として選定されることとなります。

(3) 処分先の保有方針

割当予定先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）は株式交付規程に従い、対象取締役等の退任時に、累積ポイントに応じた株式を、一定の受益者要件を満たす対象取締役等に交付することになっております。

なお、信託財産に属する当社株式の数、信託財産の状況等に関しては、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社から、信託期間中、毎月、報告書を受け入れ確認する予定であります。

また、当社は日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）から、割当日より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて、確約書を受領する予定であります。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭については、当社から本制度に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成27年3月31日現在）		処分後	
井上 弘之	20.34	井上 弘之	20.34
T・B・H株式会社	7.80	T・B・H株式会社	7.80
セイホク株式会社	7.38	セイホク株式会社	7.38
鈴木 吉助	2.41	鈴木 吉助	2.41
J Kホールディングス株式会社	2.13	日本マスタートラスト信託銀行 （役員報酬B I P信託口）	2.33
東京ボード工業従業員持株会	1.98	J Kホールディングス株式会社	2.13
株式会社みずほ銀行	1.37	東京ボード工業従業員持株会	1.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	1.37	株式会社みずほ銀行	1.37
伊藤忠建材株式会社	0.82	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.37
住友林業株式会社	0.82	伊藤忠建材株式会社	0.82

(注) 1 平成27年3月末日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 発行済株式総数に対する持株比率は小数点第3位以下を四捨五入しております。

3 上記のほか当社保有の自己株式1,100,025株（平成27年3月31日現在。）は、割当後1,014,825株となります。ただし、平成27年4月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。

8. 支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当いたしません。

9. 今後の見通し

当期以降の業績への影響はありません。

10. 企業行動規範上の手続

本件の株式の希薄化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
連結売上高	5,956,567	5,905,849	6,043,385
連結営業利益	842,726	848,984	754,090
連結経常利益	822,604	811,744	707,860
連結当期純利益	673,629	568,733	595,449
1株当たり連結当期純利益	291.53	240.65	239.41
1株当たり配当金			
普通株式	17.00	12.00	30.00
A種優先株式	17.85	-	-
1株当たり連結純資産	1,337.70	1,555.85	1,795.42

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成27年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	3,660,369株	100.0%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額） における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
始 値	—	—	2,005
高 値	—	—	2,060
安 値	—	—	1,588
終 値	—	—	1,785

(注) 当社は、平成26年12月25日に東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、平成27年3月期の状況においては、平成26年12月25日から平成27年3月31日までの株価を記載しております。

②最近6カ月間の状況

(円)

	3月	4月	5月	6月	7月	8月
始 値	1,740	1,785	1,750	1,666	1,666	1,593
高 値	1,845	1,839	1,791	1,700	1,680	1,593
安 値	1,690	1,750	1,665	1,564	1,555	1,287
終 値	1,785	1,750	1,690	1,670	1,578	1,336

③処分決議日の前営業日における株価

	平成27年8月31日
始 値	1,350円
高 値	1,350円
安 値	1,336円
終 値	1,336円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

- (1) 処分株式数 85,200株
- (2) 処分価額 1株につき1,578円
- (3) 処分価額の総額 134,445,600円
- (4) 処分方法 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口）に譲渡します。
- (5) 払込期日 平成27年9月18日
- (6) 処分後の自己株式数 1,014,825株
(ただし、平成27年4月1日以降の単元未満株式の買取分は含んでおりません。)

以 上